

平成30年度 学校関係者評価

評価日：平成31年3月27日(水) 13:30～16:30

評価者：鈴木美恵子（元 独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター看護部長）

えきさい看護専門学校

評価項目	コメント
I 教育理念・教育目的	<p>設置主体の「掖濟」の精神を生かした、本校独自の特徴ある教育理念・教育目的が明文化されている。そのベースとして、「人間」、「環境」、「健康」、「看護」、「学習」、「教育」の概念を明確化されており、教育理念・教育目的は法的整合性もある。</p> <p>教育理念・教育目的の設定意図が伝わるよう、学生便覧・ホームページには具体的な考え方が明記されており、学生の学習指針となるものであり、教員の教育活動指針となるものである。</p> <p>現在、2025年問題に伴い、第5次カリキュラム改正の検討が開始されており、検討会の動向に注目しながら本校の今後に向けた検討も開始されている。</p>
II 教育目標	<p>教育目標は教育理念・教育目的と一貫性がある。</p> <p>教育目標は最上位の目標として、ゴールを“卒業時までには到達すべき基礎的能力の修得”とし、卒業後の実務経験を通して看護実践力を身につけた看護の専門職業人として成長するための土台と位置づけている。</p> <p>教育目標は、さらに「卒業生の特性」として具体化し、下位目標として卒業までの到達レベルを3段階に分けた『レベル目標』を設定し、目標達成のための関連科目や教育内容についても位置づけている。</p> <p>またレベル目標は学年別目標としても明示され、学生と教員が当面1年間で目指す共通の指標とし、年度末には双方で評価し、次年度の目標へと繋がられている。さらに実習科目ごとの目標にも生かされ、すべての教育目標には一貫性がある。</p> <p>「卒業生の特性」は卒業までに到達すべきことと、卒業後に成長して到達すべきものが明らかになるものであり、卒業時の基礎的能力の修得に対する評価と、卒業後の追跡評価に生かせる目標となっている。</p>
III 教育課程経営	<p>教育課程の編成は、教育理念・教育目的の達成に向けて授業実践・教育評価の関連性を理解したものである。カリキュラム構造図やカリキュラムデザインを駆使し、3年間の学びの考え方や順序性が明示されている。各科目の目標達成に向け、単元間の重複や関連性も考慮し単元を構成し、シラバスには科目ごとに関連科目も明記され、看護師を養成するのに妥当なものである。</p> <p>単位履修の考え方は、学生に明示されており、履修を支援するものとなっている。</p> <p>評価体系は妥当な単位認定基準であり、特に基礎看護技術の技術試験については、評価基準を明確に示し、「できる」まで何度もチャンス进行を設けるなど、個々の学生の能力に合わせた「看護実践者を育てる」という強い姿勢がある。</p> <p>学生による授業評価は、主たる実習施設での実習を含むほぼすべての科目において実施されている。また教育目標を客観的に評価できるよう、「学生による卒業時のカリキュラムに関する調査」や「臨地実習に関する調査」も実施されており、前向きな取り組み姿勢がある。</p> <p>データ管理や評価結果の活用や公表については、個人情報保護規定に則っている。今後ともこれらの結果を分析し、よりよい教育実践に生かしてほしい。</p> <p>教員が自己研鑽できる体制づくりについては、専門領域を担当し、授業負担もできるだけ過不足のないよう時間配分する努力がされている。しかし、規定の人員は確保されているが教員の人事や学生の個別指導などの不測の事態への対応が優先されると、授業準備の時間を確保できないことがある。</p> <p>教員一人一人が持つ向上目標を確認し、その実現に向けた学会や研修等に参加できる体制がある。</p> <p>教員の相互研鑽については、授業を聴講し合い、意見交換するなどの「相互研鑽システム」が整えられた。しかし、複数の教員で関わる技術指導の統一や、授業内容が直接実習指導にかかわる授業への聴講、また新入教員の指導の一環としての聴講や授業評価は行われているが、まだ不十分であり、システムを活用しているとは言えない。今後、授業案や教育方法の在り方について検討できるよう、授業研究や研修会開催を検討されているので、期待したい。</p> <p>実習施設の学校に対する理解や協力体制は、実習指導者会議で確認され、実習指導要項には、教員と実習指導者の役割分担が具体的に示されており、連携できている。実習中は指導者と教員で意見交換を行い、学生からの授業(実習)評価をもとに、指導方法の検討や実習評価を行っている。実習指導者は、各病棟2名以上の実習指導者講習会修了者を配置されるなど、主たる実習病院側の協力体制がある。</p> <p>今年度7回生が卒業となった。1回生からの多くの卒業生が主たる実習病院に就職していることから、実習指導者として活躍する卒業生が出てくる時期になった。今後ますます学校との連携や、卒業生の経年的成長過程が把握しやすくなると思われ、学校運営にも生かせれば幸いである。</p>
IV 教授・学習・評価過程	<p>教育理念・教育目的・教育目標と教育課程・教育内容の考え方は一貫しており、授業内容のまとまりは看護学の教育内容として妥当である。授業形態はシラバスに明示され、学生に提示し授業展開されている。当該科目の関連科目もシラバスに明示されており、シラバスは学生の学習の動機づけになっている。</p> <p>「看護実践者を育てる」ためには、看護技術の修得が重要なポイントである。3年間の各看護学における「看護技術マトリックス」を作成し、各実習先で経験できる看護技術や無駄な重複を防ぐことができるよう工夫されている。ただ、経験はできても技術としての到達度を客観的に評価するのは難し</p>

評価項目	コメント
IV 教授・学習・評価過程	<p>いため、例えば、学生1人につき1回だけでも、受け持ち患者への看護実践場面を観察評価する方法がある。その場合、評価の客観性や実習指導者の育成のために評価者は教員と実習指導者が共に行うのが望ましいが、無理であれば分担でもいい。終了後には学生と面談し、看護行為・言動の意図や思いを学生に確認した上で、評価の判断を学生に伝える。評価は、学生が今後の看護技術に活かせるようになることが重要と考える。</p> <p>学内での基礎看護技術の技術試験では、1科目において新たに「パフォーマンス評価」を導入された。老年看護学の授業でも取り入れ、今後さらなる深化・発展につながる学習支援になるよう期待できる。</p> <p>看護技術の演習などの複数の教員が関わる授業では、事前に打ち合わせをするなどの協力体制ができています。</p> <p>単位認定は評価基準に従い適正・公平に行われている。</p> <p>目標に向けての評価は、「各学年目標の評価」、「卒業生によるカリキュラム評価」、「学生による授業評価(実習科目も含む)」、「教員による授業自己評価」など、計画的に多面的に行っている。</p> <p>全ての実習を終了した3年生による、「臨地実習に関する調査」の中の『実習目標の基礎的能力の達成度への自己評価』では、実習目標7項目中、1位「生命の尊厳を守り人権を擁護」、2位「豊かな人間性を養う」、3位「多様な価値観を確認し円滑な人間関係を形成」であり、理念・目的で意図した内容は妥当であったと判断できる。</p> <p>評価することは、評価項目を確認することで評価者自身が自己の振り返りができる機会となる。学生はさらなる学習効果を得るよう、また教員は有意義な授業への工夫に繋がるよう、そして教育目標が妥当であるかの判断に至るまで、評価の重要性を再認識し、生かして欲しい。</p> <p>卒業時の基礎的能力の修得が、卒業後に看護実践力を身につけ成長するための土台となっているかの確認は、卒業生の就職先である臨床での評価が必要であり、現在主たる実習施設と調整中である。また、7回生の卒業生を送り出した今、同窓会を通し卒業生全員に調査を試みる案もあり、是非追跡してほしい。</p>
V 経営・管理過程	<p>学校設置趣意書に設置者の意思・指針は示されており、10年前の設立時に教育理念・教育目的から管理者の考え方は明らかにされ、それに基づいて建物・設備も教材整備等への財政基盤も組織体制も整えられてきたのであり、経営・管理上に問題はない。組織体制は校務分掌規程、組織図で役割機能を示されている。会議運営規程により意思決定システムは整えられている。教職員の任用や資質の向上の考え方は、教育理念・教育目的との整合性がある。教員養成に関する学習支援も行われている。</p> <p>学校運営の財政基盤は確保されており、学習・教育の維持・向上に繋がっている。教職員は財政経営基盤を理解しており、教職員の意見は反映されている。</p> <p>学習・教育環境の施設整備は、管理者の考え方にに基づき整備・改善されている。入学生が定員の3名オーバーになった時には急遽パソコンや机を整備した。学生生活や職員が職務を円滑に送れるよう整備されている。</p> <p>学生の学習支援については、奨学金の説明や心身の健康管理など、教員はもとよりカウンセラーも配置し、学生が活用しやすい対応がされている。図書室の整備や学習困難者への個別支援も実施している。</p> <p>保護者との連携・支援も行われ、広報を活用し学校の存在の周知を図っている。</p> <p>学校の将来構想は長期的計画は明らかではないが、2025年問題等でカリキュラム改正の予定もあることから、国の方針とも考え合わせ、長期的・短期的な方向性の考え方は明らかにしておきたい。</p> <p>自己点検・自己評価は、年2回、学校職員全員で組織的に取り組み、職員は自己評価の目的も十分理解されている。学校関係者評価は今回3回目であり、前回の課題にも真摯に向き合い検討されてきた。評価結果は、ホームページ上で公表されている。今回実習受け入れ病院にかかると評価項目については、主たる実習施設も自己点検・評価に協力いただいた。臨床が学校の目指す方向を把握されることで、学校と臨床が協働して学生を育成する体制づくりの強化が図れると期待する。</p>
VI 入学	<p>実習指導者は、各病棟2名以上の実習指導者講習会修了者を配置されるなど、主たる実習病院側の協力体制がある。</p> <p>今年度7回生が卒業となった。1回生からの多くの卒業生が主たる実習病院に就職していることから、実習指導者として活躍する卒業生が出てくる時期になった。今後ますます学校との連携や、卒業生の経年的成長過程が把握しやすくなると思われ、学校運営にも生かせれば幸いである。</p> <p>選抜方法は一般入学試験と推薦入学試験を取り入れており、入学試験規定に則り適正に実施されており、公平性・妥当性の検証を行っている。</p> <p>入学合格者数の過不足とならない読みが難しく、往々にして定員以上の入学者数になったときは、担当教員を増やす等で学生の不利にならない授業を行っている。</p> <p>入学後の休学・留年・退学者数の推移もデータ化され、分析・検討されている。</p>
VII 卒業・進学・就職	<p>卒業時の教育目標到達度、看護技術到達度のチェックは計画的に実施されている。</p> <p>しかし、卒業後の追跡調査はまだされておらず、臨床と調整中である。「看護技術の看護実践能力」のみならず、教育理念・教育目的・教育目標設定時に想定した、卒業後に成長した姿(到達目標)、例えば「主体的に考え自ら判断し、行動できる看護実践者」、「生涯にわたり自己研鑽に励む看護実践者」、「豊かな人間性と看護に必要な知識・技術・態度を身につけ、安全で安心な看護が実践できる人」などにどう近づいているかを追跡調査するのもいい。卒業生の多くは主たる実習施設に就職されており、この3月で7回生が卒業するので、新人の調査に限らず経年別に調査するのも興味深い。教育理念・目的・目標設定時の妥当性を評価するためにも、是非、臨床と連携して調査項目の検討ができればよいと思われる。</p>

評価項目	コメント
VIII 地域社会/ 国際交流	<p>隣接する主たる実習病院との連携で、大災害時訓練への参加や、学生は病院のクリスマスコンサートなどのボランティア活動も行っている。近隣の地域防災協力や、また本校の式典には町内会会長が毎年参加されていることから情報発信の機会になっている。</p> <p>高校からの要請で看護職に関する学内説明会に参加や、看護教員養成講習への講師派遣なども行っている。</p> <p>国際交流については、授業では「国際看護」を取り入れている。留学や海外での就業希望者が出た場合には、具体的な相談先の情報収集ができており、対応できる体制にある。</p>
IX 研究	<p>今年度は災害看護に関するテーマで、学会発表・研究論文作成及び共同研究者の大学紀要への投稿がされているが、研究者は1名に留まっている。</p> <p>研究費や研究時間の保障は確保されているが、日常業務や学生指導に追われ活用ができていない現状がある。今回、教員の半数以上に「研究したい」、「したいけど出来ない」との意識があることが分かった。研修や学会には全員が計画的に参加し、自己研鑽に努めている実態もあることから、教員が持つ向上心が報われるような対策が必要である。教育理念にある「生涯にわたり自己研鑽に励む看護実践者の育成」を業とする教員であるからこそ、尚更必要である。</p> <p>日常の教育活動の中で、さまざまなデータを収集し、結果を分析しまとめられている。そのような中に研究的な視点で追究できる課題は沢山ありそうである。研究手法を学べる助言者の導入も含めて、研究への意志ある者が取り掛かれる環境調整が必要である。今年度研究されたような、他施設との共同研究の取り組みも有効と考える。研究結果により、よりよい教育方法の糸口を見つけられる体験ができれば、研究活動が喜びに変わるのではないかと期待したい。</p>